

ISO認証取得助成事業

予算額 550千円

1. 対象事業

県内の営業所における、次に挙げるISO認証の取得または更新に係る費用とします。

- ① ISO 9001 (品質マネジメントシステム)
- ② ISO 14001 (環境マネジメントシステム)
- ③ ISO 39001 (道路交通安全マネジメントシステム)

2. 助成額

上記①～③各々につき、1事業所(営業所)あたり 50,000円

(注)維持審査のみは対象外となります。

3. 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月15日までに取得または更新し、費用の支払いが終了するものとします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和5年3月15日までに助成金を請求してください。

(添付書類)

- ・ ISO認証登録証等の写し
- ・ 請求明細書の写し
- ・ 支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の取得・更新分を対象とします)